

厚岸町議会 議案審査特別委員会会議録

平成22年 9 月17日

午前10時00分開会

- 委員長（音喜多委員） ただいまから議案審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、釧路市との定住自立圏形成協定の締結についての審議を進めてまいります。

議案書21ページ、協定案の第3条のエ、産業振興から進めてまいります。

（「ウでないの……」の声あり）

- 委員長（音喜多委員） それで、きのう聞いたんです、私。ほかありませんかと。なかったんで、エからあすは進めますということっております。

21ページ、エ、産業振興です。ございませんか。

2番。

- 堀委員 産業振興、アの地場産品のPRや産業振興に関する連携というところで、ここではシシャモやカキ、アサリなどの水産物や乳製品を初めとする地場産品の地域ブランド化の推進というふうにあるんですけども、要するに、例えば釧路市ともそうですけれども、隣の町ともそうなんですけども、同じ圏域ですから、同じ産品というものは当然競合したものが沢山あるわけですよね。そうしたときに、PRをしていくといっても、どこが優先にという話になってくると思うんです。どこが一番インパクトのあるPRをされるのかということになってしまう。

こういう協定を結んでこの中でやるといっても、例えば、釧路市は他の町村とも協定を結んでいるわけですから、それらのものも全部のっかってくると。そうしたときに、例えば、ホームページに載せるというのもあっても、ホームページだと、一番多く見るのは、やはり一番上のほうからなんですよ。厚岸というものが大体どの位置に位置されるのかとか、そういうものが全然見えていないといったときに、結果的に広域観光だ、何だとかといっても、正直言いまして、隣の町よりもお客さんは沢山来てほしいし、1円でも多く隣の町よりも物を買ってもらいたいというのが各町村の正直な話だと思うんです。別に広域観光だから、釧路市だけがもうかればいいやなんてだれも思っていないと思うんですね。そういった懸念に対してどのように考えているのかというのを教えていただきたいと思います。

- 委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） 地場産品のブランド化、これにつきましては、今回の協定が初めて取り組む案件ではございません。これまでも釧路管内の市町村が集まりまして、地域ブランドという部分に、北海道釧路総合振興局も中心になりながら取り組んできたところ

ろでございます。

今言われたように厚岸町ではサンマ、カキ、アサリ、ホタテ等々、地域ブランドということで銘打ってPR、あるいは販促活動も行っているところでございます。ただ、それら以外にもまだまだ厚岸町として誇れるものだってあるわけでございます。そういった中では、釧路という大消費地、そして、厚岸町単独で進めるというよりは、釧路市との連携を図りながら進めることが、より地域ブランドの域外への発信という部分ではプラスになるだろう。これは厚岸町独自で取り組んでいけるものも当然あるんでしょうけれども、そういった有効な手だてにつきましては、釧路市とも連携を図りながら、なお一層の取り組み、これは初めてここに出てきたから初めて取り組むという案件ではございません。釧路市とも連携を図りながら、なお一層今まで以上の地域ブランドの普及について取り組んでいくという姿勢をこの協定の中で位置づけたというものでございます。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 やはりこういう協定を結ぶことによって、今までは道東の中の厚岸だったものが、釧路の中の厚岸というイメージというものがどうしてもついてしまうと、そういう懸念があるんですね。今までは道東の中の厚岸、道東の中の一町村としての発信力を使って、それは小さいかもしれませんが、できる限りのPRというものをやってきた。この協定の中で、この協定に基づいてPRをしていくとなると、釧路の中の厚岸でしかなくなってくる。名前というのが格段に落ちるというふうに私は思うんですけれども、どうなのでしょう。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この取り組みということで協定の事案に上がったからといって、厚岸ブランドという名をやめるということではございません。当然、カキであれば「カキえもん」だとか、「マルえもん」だとか、そういうようなブランドで、厚岸のサンマも「大黒さんま」というような形で今消費者のほうに売り込んでいますけれども、そういった事柄を、この協定を結ぶことをやめて、釧路一帯の中のブランドというような考えを持っての協定内容ではございません。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 それで、同じ産業振興でも今度は別なほうに入るんですけれども、このように定住自立圏という名前がついた協定を結ぶとしたときに、町民にとっては、例えば、今までは町内の商店街から、町内にある商店街なんだから、できるだけ町内のものを買おうとかというような意識というものがあったと思うんです。でも、行政側がこういう定住自立圏という、要するに一つの圏域として同じようなサービスも受けられるということは、自治体合併とまでは言いませんけども、ごくごくそれにすり寄るような、そういうようなイメージというものを町民としては持つと思うんです。そう思ったときに、当然、今まで地元から買っていたものを、こうやって厚岸町も釧路市のほうとこういう協定を結んでやっているんだから、ど

んどんどん、それじゃ、釧路市に行って買い物をすればいいんじゃないか、そういうふうに町民の意識というものも、おのずと、この名前が変わってくると思うんです。中身を知ればそうじゃないとは言いますけれども、まず走るのには名前です。町民に知れ渡るのも名前からです。新聞とかに載るのも定住自立圏が締結されたとかということでしか載りませんから。そういったときに、町民としてはそういう意識というのが芽生えてしまう。そういったときに、町内での購買力が落ちることによって、商店街というものが大変心配をするんじゃないのかなというふうに思うんですけれども。

ですから、産業振興としての具体的な取り組みというものが無い中で、こういう協定を結んでも、やはりそういう不安というものはどうしても出てきてしまうのではないのかなと思うんですけれども、その点についてはどうでしょう。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この定住自立圏形成協定を結ぶと、圏域という形の中に入り込むという部分では、今言われたように、釧路市とこういった協定を結ぶことによって、厚岸町の方がより釧路市の施設なり、あるいは、その他の部分も利用しやすくなるという部分は当然出てくると。そういう部分では、今言われたものも若干あるかもしれません。

ただ、逆に、釧路市の方々も厚岸町とこういうふうに着ぶことによって、今まで以上にいろんな町の中での活動ができるだとか、施設を利用できるだとかといった釧路から厚岸町に来られるお客さんも私どもは期待をしております。これが1対1で結ぶ、相互プラスになる部分の政策分野の協定という部分で取り組んでいるものでございまして、厚岸町がマイナスになる部分だけではなくて、交流人口等を含めて、厚岸町に入ってくる方々も多くなるのではないかなというふうにも考えております。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 そこまで言うのであれば、交流人口の増加によってどれだけの便益が得られるのか。また、逆に流出によってどれだけの損失があるのかという、当然その数字というのはあると思うんですけれども、それを教えていただけますでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今言われた部分につきましては、交流人口の動きについては、正直つかんでおりません。ですから、今こういった取り組みを行うというのは、厚岸町の皆さんも、厚岸町にはない施設、あるいは釧路市にある施設を釧路市民と同じような形で利用できるという機会をこの協定書で明らかにする。あるいは、釧路市民の皆さんが厚岸町の施設についてもいろんな利用をしていただく。あるいは、釧路市の持っている機能、ノウハウというものも厚岸町のほうでも享受するという意味で、相乗効果を図りながら、圏域全体の生活機能の向上を図っていくという趣旨で進めているものでございます。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 交流人口とかというのは、あくまでも予測でしかないので、正確な数字というのは当然わからないのはわかるんですけども、しかし、見込みというものを持った中でこういうものを結ぼうというふうにしなければ、万一、流出する損失ばかりが大きい場合というものも、非常に大きかった場合はどうするのかという話になりませんか。どうなんでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） ここの分野だけでございせんけれども、各町、市、釧路市もそうですし、厚岸町もそうです。こういったいろいろな思惑を持って、この定住自立圏協定というものを結びます。ですが、これまでの広域行政の取り組みとしては、広域市町村圏事務組合というのもありました。あれは、くまなく北海道を広域のどこかに位置づけながら、一体となった取り組みを行っていく。あるいは、市町村合併というものもありました。今回の定住自立圏構想というのは、これまでのこうした広域行政の取り組みとは若干違った制度を持っております。

というのは、いろいろ対等な立場で協定を結ぶわけですが、当初の思惑と結果としてそういう結果にならなかった場合、意に反したような状況が出た場合、それは双方の合意形成のもとに新たに協定項目を増やす、あるいは変更する、それも議会の中での議決をいただきながらということになりますが、さらには、そういった思惑が外れて厚岸町のプラスにならない結果となった場合には、廃止ということも可能となっております。

そういう意味では、市町村合併のような、当初の思惑と外れたと。でも、一緒になったからには分かれるわけにはいかないという状況とはまた異にしている部分でございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 そうすると、結果の検証というものが大事になってくるというふうに思うんですけども、交流人口の中で流出人口がどのぐらいある、また、流出する購買力がどのぐらいある、流入する購買力がどのぐらいあるという調査というものを町はやるとのことなんですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今のその調査の実施のことではございますけれども、今時点で実施しますという方針にはありません。ただ、極めてそういう状況が生じてきているというような場合には、どうしてかという検証は必要になってくるかもしれませんけれども、今時点で、この時点で調査をしますという考えは持ってございません。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 しっかりとした調査で検証した数字というものを出示していただかなければ、議会としてどういう判断で変更なり、廃止なりというものを考えればいいのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 私どもは、釧路市と提携をすることによって、厚岸町がどれだけ交流人口が増えた、釧路市はどれだけ減った、釧路市がどれだけ増えた、厚岸町はどれだけ減ったというような、そういうことをするためにこの定住自立圏構想を締結するという趣旨ではございません。どっちがもうけたとか、どっちがもうけなくなったとか、どっちが増えたとか、少なくなったとか、目安としてそういうことをするというのではなくて、お互いに今こういう地場製品のPR、あるいは産業振興に関する連携をすることによって、お互いに伸びていきましょと、そういう意図でこの連携をするわけでありまして、そういう個別具体の数値というものは、例えば、カウントできるような場合もありますよね。スポーツ施設についてどれだけの方がどういうふうにご利用をいただいているかというようなことも、やりようによってはできる場合もあると思いますけれども、この提携によってそこまで分析する必要はあるのかというのはいささか、先ほど課長が答弁したように、そういう具体的な計画や何かというものは、趣旨、目的からすると、そこまでやる必要はないのではないかと、そのように考えます。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 副町長は分析する必要があるというふうに言いますけど、私は、分析する必要があるというふうに思うんです。かかる影響というものは町民にかかってくるわけですから。

これについては、必要がある、必要がないということなので、それはもう押し問答になってしまうので、これ以上は言いませんけれども、私自体は、やはりこういうものはしっかりと検証していくべきものがなければ、今後の議会の議論というものも成り立っていきませんし、そういうふうには考えています。答弁はいいです。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

10番。

●谷口委員 一つお願いしたいんですけど、初めにお願いすればよかったんですけど、中心市、釧路市の宣言文ありますよね。それ、資料として皆さんに配付をお願いしたいということ

まずお願いしたいんですが。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 用意することはできるんですが、少々時間をいただきたいと思います。

（「この審議中でいいです」の声あり）

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 審議中でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

●まちづくり推進課長（湊谷課長） はい、わかりました。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 きのうちからずっと審議をしてきまして、結果的に今、この釧路市との定住自立圏構想の協定を結ぼうとするのは、白糠町、釧路町、厚岸町、浜中町と、鶴居村もですか。

それで、たまたま、きのうホームページを見ていましたら、彦根市を中心とした定住自立圏で、双方が交わした内容を一覧表にしてこのように載っているんですね。それぞれの町が何をやるのかというのが。こういうものを私たちに示していただければ、お互いにどういうことがやられているんだなど。今やっている審議というのは、自分たちと釧路市だけを見てやっていますよね。そうではなくて、釧路市と白糠町では、産業振興ではこういうことをやっている、釧路町はこういうことをやっている。そうしたら、その中で厚岸町はどうすればいいのかということもわかると思うんですよ。そういうことからいけば、この表を示していただければ、私たち、今、2番委員さんのほうからも話があったようなことも、より具体的にわかってくるのではないのかなというふうに考えるんですけども、そういうふうにならないのかどうなのか、まずお伺いをいたします。

それから、産業振興のところを見ていて思うんですけど、エ、全部ですよ。そうすると、結果的に厚岸が発信したいことって何なのかということがなかなか見えないんですよ、産業振興で。それで結果的に、先ほど堀委員が言っているように、釧路ブランドに埋没する心配はないのかというふうに思うんですよ。

この間、町村合併を検証するというようなことで、道新でちょっと特集を組んで、阿寒町と音別町の例を引き合いに出しておられましたけれども、大観光地である阿寒町は、かなり優遇されるけれど、結果的にそうでない音別町はああいう状態になっているというようなこ

とが言われていますよね。そうすると、お互いに地域の産業が競い合いながらやるとしても、やはり資金力でも、資本力でも、集中しているのは大都市ですよね。そうすると、結果的に釧路の厚岸町というような見方に変わる心配はないのかどうか、その辺ではどういうふうに考えているのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） まず1点目の釧路市と既に締結を結んでいる状況の資料を事前に皆さんのほうにも配付したほうが、より充実した議論もできたんじゃないか、それもあるかもしれません。ただ、当初の提案理由の中、あるいは、室崎議員の一般質問の中でもご答弁させていただきましたが、あくまでも、この締結は1対1、対等の立場で結ぶという基本原則です。ですから、ほかの町村と釧路市がどう結んでいるから、参考にするのはいいわけですが、それが議論の場でほかの町とのどうのというよりも、厚岸町独自で釧路市と結ぶべき事案はということで庁内内部でも検討しながら、釧路市と協議を進めて、合意に至った部分を今回上程しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、こういった地域ブランドを初めとしながら、中心市である釧路市の中の厚岸町になってしまうのではないかとというご質問でございますけれども、あくまでも厚岸町は自立していくという方針を持っております。ただ、自立していく上では、昨今の厳しい財政状況、地域経済もそうでございます。役場もそうでございます。そういった中で、住民のサービスというのは、最低限度確保しながら行政を進めていかなければならない。そういった中では、厚岸町が必要と思われるものをすべて取りそろえられれば一番いいわけですが、そういった意味では、中心市宣言をした釧路市のほうと手を携えて、釧路市の機能を使えるものはどんどんどんどん厚岸町もそういった協定に基づいて利用させていただく。そして、厚岸町になればならない最低限度のものは、町民のために整備をしていくという財源に振り向けながら、厚岸町民が厚岸町に住んでよかったなと思われるまちづくりを進める上では、この協定は必要だという認識で締結を結びながら、圏域形成をしていくという趣旨で、あくまでも厚岸町が釧路の中の一員となるような考えを持って進めているというものは、最初からございません。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 地域ブランド化の推進と、地場製品のPRというようなことが言われていますよね。それで、今、課長がご説明になりましたけれど、この協定を結ぶことによって、釧路市の持っている、釧路市ですよ、北海道だとか、あるいは別な機関が持っているものではなくて、釧路市が持っている機能でどうしても活用させていただきたいなというのはどういうものを指すんですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 産業振興に限ってということでもう言わせていただきますと、釧路市は、全国的なイメージとしては、厚岸というよりは釧路市のほうが知名度的には高いかもしれませんが、ただ、個々のカキだとか、アサリだとかという部分については、厚岸は道内のほうでもずば抜けて全国的ブランドだというふうに思っております。ただ、釧路市という代表シティーでもございます。そういったものを活用しながら、厚岸のほうは地場産品の販路拡大という意味でも、地道な部分の取り組みもあるでしょうし、あるいは、釧路市という全国的な知名度を利用したPRの中に、この連携を利用して厚岸のブランドも紹介していただくということも可能になるかとも思います。なおかつ、ホームページによるという部分では、厚岸町も昨日、アクセス数もかなり多いわけでございますけれども、まだまだ釧路市のほうがさらに多いという状況では、こういった釧路市の持つ機能的なものを活用しながら、厚岸町にプラスになるものもどんどんどんどん取り入れる。この協定が初めてございますので、具体的にこれから、それでは、この協定をもとに、地域ブランドを進める上で、厚岸のブランドを売るのにどういった釧路の力を借りていったらいいのかというものは、これからは検証しながら、検討しながら、どんどんどんどん連携を図っていきたいというふうに思っております。

（「わからないけど、いいです」の声あり）

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「何かおつき合いをしなければならないという感じだから」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほか。
13番。

●室崎委員 先ほど2番委員の話のときに、厚岸町の思いとこれからの結果との間にずれが出る可能性があるんじゃないか、それについて調査をしないのかということについては、いやいや、そういう種類のものでないという答弁があったんだけど、今の話を聞いていると、検証はしていかなければならないということはおっしゃっていますよね。すなわち、厚岸町がこれをやることによって、こういうふうにいけるんじゃないかと考えていたことが、そのとおりいっているかどうか、もっと進めるためにはもっとこんなものを入れていったらいいんじゃないかということについては、常時検証していかなければならないという姿勢だというふうに今受け取ったんですが、それでいいですね。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 私お答えしたのは、ちょっと言葉足らずかもしれませんが、厚岸町もこれを結ぶことによって厚岸町にプラスになる政策分野は何かというものを抽出しながら来たと。結果として、圏域全体で定住に必要な機能を備えようという思いでこのような協定案をお示ししているわけでございますが、中には、結果として思惑と外れた形に

なるものもあるかもしれません。そういったことが生じた場合には、どうしてなったのかというものは、その時点で検証しなければならない。そして、その検証をした後に、その解決方法があれば、変更ということになりましょうし、その解決策が見出せない場合には、この定住自立圏構想でお示ししている廃止というものも、この制度の特徴として位置づけられているということですので、そういったことも考えていかなければならないというふうには思っております。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 全体でまたやりますから、余り今深入りしませんが、そう結論を急がなくてもいいんです。そもそも思惑と外れた場合にはと言うけど、外れているか、外れていないかは見ていかなければわからないでしょう。そういう意味で、常時、こういうものをやるのは、ただおつき合いでやるとか、格好だけつけておこうとか、そういうものではないわけですよ。もし、そんなことでもって進めているんなら、大変な話なんですよ。

だから、やはり、今回の定住自立圏構想というものを国が出してきた。それに乗ってというのかな、それをうまく利用して、そして、この地域における大都市である釧路市の持っている機能を十分利用させてもらいながら、厚岸町としていろいろな施策を進めていこうというのが目的でしょう。でやるんです。けども、今ずっと出ている懸念のように、バキューム効果のようなものが出るかもしれない。これは懸念ですよ。あるいは、もっとこんなものをのせてもいいんじゃないかという話もある。それは、これから具体的に進めていく中でわかってくることでしょう。そういうものは常時検証していかなければならないだろうということを言っている。その先がどうなるなんていう話、今ここでは言っていないから。

●委員長（音喜多委員） 町長。

●町長（若狹町長） 私からお答えをさせていただきます。

今は産業の部門であります、これは総体的なものにも関係してくるかと思いますので、私がお答えをさせていただきますが、この形成協定の期間は無制限でございます。どうしてかということ、連携を安定的に維持、拡大をしていくことが目的であります。そのために、ご承知のとおり、先ほどからいろいろ議論があります。どっちがもうけた、どっちがもうかなかった、町のは反映した、しなかったということじゃないんです。

（「そんなこと言っていない」の声あり）

●町長（若狹町長） 共栄共存なんであります。すなわち、共助の機能を担いながら、お互いに助け合って、お互いの地域を発展していこうという趣旨でございますので、この点については、ご承知を賜りたいと思います。

（「そう言っていますよ、私は」の声あり）

●町長（若狭町長） はい。

（「私はそう言っていますよ。あと総体でやりますからいいです。それでちょっともう一遍」の声あり）

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 広域観光に関する連携というところで、甲の役割で、釧路市では空港だとか駅だとかというのを出しているんですね。厚岸町では、厚岸駅のことは何も触れていないんですよ。これ、この後また、もう一つインフラのところでやりますけれども、厚岸町のほうで考えているときには、こういう交通アクセスだとか、そういうようなことについては考慮していないということですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 釧路市の役割という中で、(b)でございますが、釧路空港、J R 釧路駅などということで交通アクセスの部分も触れてございます。ただ、厚岸町の役割という部分では、厚岸町の持っている自然環境を地域資源として広域観光に取り組んでいくという、ちょっと大きな形での表現にさせていただいております。釧路の持っている阿寒という大きな観光資源を初めとしたものを、連携を図りながら、厚岸町の広域観光、厚岸町独自でお客さんを呼ぶということを考えた場合には、宿泊施設等々でいきますと、ある一定の規模を超しますと受け入れられないという部分では、広域観光を進めていくことで厚岸町の観光にも発展につながるだろうという趣旨のものでございます。

ただ、釧路のような交通アクセスだとか、そういう具体的な部分の記載がないということで、厚岸町は考えていないかということになりますと、そうではなくて、広域観光に取り組んでいく上で必要なものについてはどんどんどんどん検討しながら、具体的な部分が書かれてございませんけれど、そういったものも検討していきたいというふうには思っております。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「いいです」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ここで休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

●委員長（音喜多委員） 再開します。
エの産業振興、ほかございませんか。

14番。

- 竹田委員 協定の締結の文章の中に、質問をされた部分で、中身は書かれていないけどもということであれば、何をもって締結文書が成り立つのかという疑問になると思うんですよね。

というのは、書かれていないけども、そういう部分も含まれているんだということであれば、どの文章を読んでそういうふうに私たちは理解をしたらいいのかと。この部分の文言を読むとそういうことが書かれているんですよというふうになれば理解はできるんですけど、今の答弁からいくと、その書かれているんだ、網羅されているんだという部分は、今の書かれている文言の中からは当然想定もできないし、考えられない。そこに問題が起きると思うんです。であれば、その部分はやっぱりプラスしていただきたいと、最初から。

- 委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） 私、今、答弁の部分で言っておりますのは、厚岸町の役割ということで、(a)で広域観光に取り組んでいきますということを協定書の中では書いてあります。広域観光に取り組んでいくという部分では、今は、質問では交通アクセスという部分が記載されていないけれども、厚岸町は考えていないのかという部分でございますから、当然、広域観光に取り組んでいく上では、その交通アクセスも一つかもしれません。ほかの部分もまだまだあるかもしれません。そういったものは、厚岸町の姿勢としては、釧路市との連携を図って、厚岸町は広域観光に取り組んでいくんだよという方向をここでお示ししています。それを具体的に進むときには、厚岸町の今広域観光を進めている上で不足している分だとかというものがあれば、今は釧路市がやっている交通アクセス網の整備も厚岸町が不足しているという実態があって、広域観光のほうの取り組みがまだ一步進んでいないということであれば、この取り組みを行う中で進めていくということになりましょうし、釧路市も書いていないことでも、広域観光を進めていく上で、例えば、厚岸町の中で、先日の一般質問でもありますが、エコツーリズムというようなお客さんのニーズが変わってくれば、そういった必要性があれば、そういったことも広域観光を進める一つとして取り組んでいかなければならないということは、多々観光客のニーズの変化によって取り組み方も変わってくるかもしれません。

厚岸町としては、広域観光を、地域産業の振興、これは観光産業を振興する上では、釧路市の連携の上で広域観光に取り組む姿勢をここで示させていただいたと。その具体的な部分というのは、事業を進める中で必要に応じたものがあるでしょうという形で私は説明をさせていただきました。

- 委員長（音喜多委員） 14番。

- 竹田委員 文章を読んでいてわかりづらいということがあるのであれば、それは何らかの文言を入れてわかりやすくしたほうが私はいいと思います。あえて言うならば、それがあることによって、お互いに意味通じ合う文章につながるからと言いたいです。

それからもう一つ、乙の役割のbの釧路市域の観光情報を取り扱うというふうにし

ているんですけども、逆に甲の役割については、釧路市が釧路市を除くほかの5町村についての観光情報を取り扱って互いに流すというふうには、この文章を読んでいて、私はお互いに情報を取り扱うというふうには読めないんですけども、厚岸町は、釧路の広域の分はやるけども、釧路市はやらないのかというふうに読めてしまうんですけども、このとらえ方というのはどういうふうに見ればいいんですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） まず1点目、この文章が余り曖昧であれば、ちょっと読み取れない部分もあると。考えられることがあったら、この中に組み込んだほうがいいんじゃないかというご意見かと思います。

言われたような部分もあるかと思いますが、例えば、ここに具体的な項目、厚岸町についても交通アクセス等々ということで書けば、それ以上のものも今後あるかもしれません。人の考え方によっては、これとこれが今現在考えられても、この先さらに増えていくことがあるということだって十分考えられます。そういった部分では、厚岸町がこの協定を結んでいく方向をここで示させていただいたということでございますので、これを列記していけばそれでいいのかという議論に当然なっていくと思います。これもあるんじゃないか、あれもあるんじゃないかという話になりますので、うちのほうとして、厚岸町のこの考え方をお示しさせていただいたと。方向をお示しさせていただいたというものでございます。

それと2点目の厚岸町の役割のbの中で、厚岸町の観光施設、ホームページで釧路市域の観光情報を取り扱いますよということでは、厚岸町のホームページにも釧路のそういったものを、リンクを張るだとかといって紹介をするということでこちらのほうに書いています。また一方、甲の役割、これは釧路市の役割でございますが、そのcで、逆のパターンで、釧路市のそういったホームページで厚岸町の観光情報を取り扱いますよということで、互いのやることを、同じようなことを書かせていただいております。

（「いいです」の声あり）

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 進みます。

オのその他、22ページ。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 進みます。

23ページ、(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野のア、道路等の交通インフラの整備。

13番。

●室崎委員 まず最初に、書いていないところからお話を聞きますけども、道路については、交通インフラの整備として書かれているんですが、鉄道については全く書かれていないんですよ。鉄道については、厚岸町にとっては非常に大事なものだと思います。

花咲線というふうに釧路から先についてははさみの目が入っているんですよ、既に。昔は根室本線だった。それが根室本線は釧路までになってしまって、それから先は花咲線になってしまったんです。花咲線祭りをやるから、あんたの町内会手伝ってくれと、うちの町内会言われました。花咲線祭りをやる駅はどこですかと言ったら、人のいる駅だけですと。人のいる駅というのはどこですかと言ったら、花咲線では厚岸と根室だけですよと言われました。あとは全部無人駅だそうです。

それから、漏れ伝わるところによるというと、JRの職員は、花咲線の営業成績によってボーナスが決まるので、釧路駅から厚岸駅のほうに転勤になるとつらいという話も聞いています。

そういう話をずっと総合していくと、今はそんな声ははっきりは聞こえてこないけれども、この先、花咲線は赤字だから廃止したいというのをいつ言われるか、言ってもいい、準備しているんじゃないかとすら思われる節がある。そういう中で、厚岸町はこれを死守していかなければならないと思います。そういうものこそ、この共生ビジョンとして、きちんとやり取り組んでいかなければならない大きな問題だと思いますよ。

銀河線というものが十勝のほうのが廃止になりましたよね。あのときはあの地域で、各市町村が必死になってこれを支えようとしてました。結局、刀つき矢折れて廃止になりましたけどね。こういうものは、こういう協定だとか、恐らくこの協定が基礎になって共生ビジョンというものが出てくると思うんだけど、そういうものには釧路市は一顧だにしないから、こっちでもって言ったけど、相手にされなかったと、そういうことですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 時間を取りまして済みません。

交通インフラの部分では、実は道路の部分だけが記載されていると。鉄道、あるいは、このたびバスもございます。鉄道、バスについては、特にバスについては、厚岸町と釧路間あるというのは1路線網しかないという関係もありまして、これをどうこうという今段階では考え方に立たないということで、ダイヤ改正等を含めてなんですが、そういうことで、今回の協定の中からは除いております。鉄道につきましても、同じような考え方を持って今回のこの協定の中には入ってございませんが、今、質問者言われているのは、この花咲線の廃止がもしかするとそういう動きになりかねない状況にある中で、存続に向けた、中心市と一緒にあった取り組みが必要でないのかと。そういったものをこの協定書の中に加えるべきでは

ないのかという意図かと思います。私ども、そういった必要性というのはあるのかなというふうに今考えておりますが、今回上程させていただいております協定の中には、実際このようにしてありません。

ただ、先般のいろんな議論の中でも、この締結については、まず第1段階だと。そして、どんどんどんどんこういった事案をいろいろ検討しながら、必要な部分については双方の合意を得て、議会の議決を経ながら、発展させた協定書にしていきたいということも申し上げておりますので、そういった部分については今後の検討課題ということで、うちのほうは押さえさせていただきたいというふうに思います。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 確認しておきます。

鉄道については、今回は思いつかなかったけども、今指摘されたので、これは大きな課題だということが理事者としても思うので、今後、この協定に盛り込んでいくよう考えていきたい、その課題としたいと、そういう意味ですね。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） J R等ともいろんな状況も聞きながら、厚岸町にとって鉄道の廃止ということが万が一にでもあれば大変なことになりますので、そういったことがないような形を私ども厚岸町としてもとっていかないといけないと思いますし、この協定書の中に入れる部分につきましては、検討をさせていただきたいと思います。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 わかりました。

その次に、今度は書いていることについて聞きますが、一般質問のときにも申し上げたんだけど、協定ができると、そここのところの部分、担当課長も町長も、ちょっと私の質問の意図した部分を違うふうにおとりになったと思うので、ここでもう一度言いますが、私が言っているのは、1対1の対対の協定であるということは十分理解しているつもりなんです。ただ、協定が結ばれると、その合意は双方の上に来るんですよね。お互いがその合意に縛られるわけです。

それで、ここでもって交通インフラというところで、b、cともに北海道横断自動車道（浦幌－釧路間）の高規格幹線道路ですか、これの早期整備に向けた取り組みをすると。それから、北海道横断自動車道の効率的整備の促進に取り組むと、こういう言い方しているんですよね。それで、我々の懸念としましては、特にこの釧路－根室間、要するに厚岸を通る幹線道路ですよね。これが従来から言われているような高規格道路でもって決まってしまうのであれば、厚岸町の考え方とずれるおそれがあるということになりはせんかと。そのことは議会でも何回も議論しています。というあたりがどうなっているのかというのは、甚だ懸念があるわけです。この点についてご説明をいただきたい。

●委員長（音喜多委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

定住自立圏形成協定の中でも重要な課題として、釧路市と厚岸町が対等な立場で結ぶということではありますが、今、ご指摘のそれぞれの道路網の整備につきましては、釧路対厚岸町だけの問題ではございません。当然、根室、釧路を合わせた地方開発期成会等々の地域圏としての重大な問題であります。

そういう意味において、対等な立場で結んでおりますが、私といたしましては、政策的には、この問題は重要な課題であるということで、それを超えてさらに、今までもやってまいりましたが、今後とも要請活動をしていかなければならない課題であるというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 町長のほうから、この考え方がお示しされましたけれども、私のほうからは、この協定書に入っている記述の仕方について、若干説明をさせていただきます。

この中で、北海道横断自動車道（浦幌－釧路間）、これにつきましては、高規格幹線道路ということでの早期整備をお願いさせていただいております。そして、釧路－根室間、ここにつきましては、効率的な整備という表現にさせていただいております。これは総合計画の中でも、特に総合計画の中では別保から温根沼間という表現をさせていただいているんですが、その部分には、現道を利用した効率的な整備ということで、この部分については高規格道路という考え方を持ってございません。釧路－根室間といいますと、根室のほうの根室道路というものが、あれは地域高規格道路ということで整備がされておりますが、これまでの議会の議論の中でも町長のほうからもご答弁している経過がございますが、厚岸町については、バイパス的なものをつくられるような道路環境の整備ではなくて、既存の国道44号線がより走りやすいような整備ということで、実は開発促進期成会の要望事項についても、別保－温根沼間については効率的な整備と、地域高規格道路ではない、効率的な整備をお願いしたいということをお願いしている経過でございます。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 先ほど10番委員からも、文章からどう読み取るかという話があったんですが、そうすると、平たく言いますと、後段ですね、北海道横断自動車道（釧路－根室間）というものの厚岸に関する部分というのは、現在の国道44号を拡幅直線化するという形で整備がされていくというふうに厚岸町は考えているということなんですね。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） 私どもの厚岸町から、毎年、市町村主要懸案事項ということで、昔は開発予算要望と言われていたものでございますが、そちらのほうを提出させていただいて、それが開発促進期成会の要望であるとか、北海道に対する要望ということで厚岸町の取りまとめは行われてございます。

そういった中では、今言ったような別保一温根沼間については、現道の44号線を活用した効率的な整備ということを厚岸町としては要望させていただいているということでございます。

- 委員長（音喜多委員） 13番。

- 室崎委員 協定ですから、片側だけが考えていて、相手方は全然違うことを考えていて、文字だけが同じだった。これ、国際条約なんかにはよくあるんですけどね、そういうことになっては困るんですが、釧路市もその旨は同じ考えをきちんと理解しているということですね。

- 委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） 実は、開発促進期成会、会長は釧路市長がなっております。管内のこういった主要的な懸案事項をとらまえて、最終的には開発促進期成会のほうで要望書を取りまとめ、国等々、関連機関のほうに要望するという中では、釧路市長も十分厚岸町の意図というものは承知をしていると。それで、そういうことも理解をしていただきながら、協定書の中身も、こういった効率的整備というふうな表現にさせていただいているということでございます。

（「結構です」の声あり）

- 委員長（音喜多委員） いいですか。

（「私はいいです」の声あり）

- 委員長（音喜多委員） 10番。

- 谷口委員 今回のアの道路等の交通インフラの整備と。道路等というから、いろいろあるのかと思えば、道路だけですよね。

それで、先ほど室崎委員のほうからお話ございましたけれども、地方の交通路線の維持というのは、高齢化が進んでいる過疎地域にとっては、非常に重要な役割を果たしているというふうに思うんですよ。JRがきちんと引き続き路線を維持していただくことも非常に大事でありますし、それから路線バス、これの維持、存続が非常に大事になっていると思うんですね。そのことについては、今回何も触れられていないんですよ。

ですから、私は、今回のこの協定は、インフラ整備は進めるけれど、住民の既存の足をきちんと確保していくということが忘れられているのではないのかなと。インフラ整備は一定

程度進んでおりますし、今、議論があったように協定は何とでも読めるような内容の協定では困るというふうに思いますし、高速道路が厚岸に果たして必要なのかどうなのか、その辺もきちんと議論をしなければならないと。

それで、以前に示された案が完全に撤回されたというようなことはあるのでしょうか。例えば、昔は、私たち委員会室で開発が来て説明を受けたときには、別保から真つすぐ、上尾幌の豊栄の山の上まで来て、あそこにインターチェンジか何かができて、そして、中標津のほうに向かって、あとは厚岸のほうに来ると。そして、ずっと片無去を通過して、どこか白石郷園の上を通過して、別寒辺牛を一部、鳥獣保護区域から外したその中を通過していくというようなことを示されているんですけど、それが、もうその方針は変わりました、新しいルートはこういうルートですというようにルートは示されているのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） まず、1点目のバスの存続の部分、それは先ほど、鉄道の話と同様に、協定書の中における追加も含めた中で、釧路市のほうとも検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それと2点目の、従来、開発のほうから示された厚岸道路と言われるルートの部分でございますけれども、実は、皆さんもご承知のとおり、全国的高速道路網の整備に当たって膨大なお金もかかるという部分では、国土交通省のほうでも道路整備の中期計画等々見直しをかけて、再検討されたという経過がございます。その中で、まだ基本路線ということで位置づけがある、この釧路―根室間の部分については、基本的には整備手法が3つに分かれていたんですが、3番目の整備手法ということで、国自体も釧路から根室、特に別保から温根沼間については、現道を活用した中での整備という方針が示されたところでございます。私ども町としての考え方とも合致しているわけでございますので、先ほど来申し上げている国に対する要望等については、そういった計画に基づいた既存道路を利用した効率的な整備を図っていただきたいという要望を行っているということで、今現在、国のほうでも、従来、厚岸の市街地の外を走るような厚岸道路という構想があったわけでございますが、それについては、今、何らも国からは、それについての話はないという状況で、国の道路整備計画のほうでも現道を使った整備というふうに計画の中で変わってきているという状況にあります。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 そうすると、鉄道、あるいは路線バス、そういうものについては、今後、これに盛り込まれていく、そういう可能性があるというふうに考えていいのでしょうか。それとも、釧路が嫌と言え、もうそれっきりということなんでしょうか。

そこで、私が先ほど示しましたが、各町村がこういう問題ではどう思っているのか、そういうものを、1対1の協定であるとはいいいながらも、やはり釧路圏域全体がどういう内容でこの協定が結ばれて、それが実行可能なものになっていくのかということではなければならないと思うんですね。ところが、個々だけを強調されますと、観光の問題にしても、商業の問題にしても、いろいろそうですけれど、やはり個々ばらばらでは、その内容が本当にこ

れが必要なのかということになっていくと思うんですよ。

ですから、やっぱり浜中町がどういう協定を結んだのか、釧路町は私たちに示されておりましても、どういう内容を示されたのか、そして、それに基づいて、これだったら実行が可能だなというようなものになっていかなければならないと思うんですね。何か開発期成会の内容をただすぽんと入れればそれで済むというのでは、余りにも安易な考え方ではないのかなというふうに私は思うんですよ。

私は、高速道路については、従来から言っていますけれど、建設に当たっても、地域の業者に大きな恩恵があるというふうには、参入できるような状況にはないというふうに考えますので、これ自体には全く乗れる話ではありません。

しかし、交通網の維持をきちんとしていく、そういうことからすると、やはり私は、こういうことで今連携できるから、そこに厚岸も入らないとだめなんですよというようなものとして示していただきたいなというふうに考えるんですけども、そういうものというのはいらないことなんでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 先ほど来言っている鉄道、あるいは公共交通のバスの確保、路線という意味ではなくて、町民の足を守るという部分では、存続という意味では、大変重要な課題だろうと、重要な事柄だろうというふうに思っております。そういった部分については、今後、釧路市とも協議をさせていただきながら、変更を含めた検討をこれからさせていきたいという趣旨でございます。

それと、先ほど言われている具体的な部分でございますが、実際、今回このような形で協定を結ばせていただけたならば、厚岸町、あるいは釧路定住自立圏としての共生ビジョンというのがつくられます。共生ビジョンでは、それぞれの釧路市と結んだ協定内容に基づいて、それでは年次的にどんなことをやっていくんだということが盛り込まれたビジョンという形になります。そこで初めて皆様にも、他町村ではどんな考え方のもので、例えば浜中であればどういうことをやっていこうと思っていますよと、釧路町はこうですよ、白糠はこうですよということをお示しできるかと思えます。

それで、定住自立圏の共生ビジョンにつきましては、この協定とはまた別で、5年間という限られた計画期間をもって策定するものでございます。なおかつ、毎年、変更の必要性があるかどうかを検討するという中身のものでございます。

ですから、そういったものが示された中で、議会等の意向も踏まえながら、不足する項目があれば、それをそのまま協定に基づいているという意味合いでビジョンに反映させられるものは反映することも可能でしょうし、あるいは、こういった取り組みをやろうとしたときに、今回お示しをした協定案の中では酌み取れないということになれば、釧路市と再度協議をさせていただいて、協定書に追加するという手続きを踏んで、どんどんどんどんこの定住自立圏協定を結んだ意義を厚岸町として深めていきたいというふうに考えております。

（「共生ビジョンは後でやります」の声あり）

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） なければ、アの道路等の交通インフラの整備、終わります。

次に、イ、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消、(ア)圏域の相互連携による地産地消の推進。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 進みます。

ウ、地域内外の住民との交流、移住促進、(ア)移住、長期滞在に関する連携。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 進みます。

(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野、ア、宣言中心市等における人材の育成。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） イ、圏域内市町村の職員等の交流。

13番。

●室崎委員 アにも絡んでくるかと思いますが、前にちょっとお聞きしたときに、いわゆる職員や人材の育成というところで、町内のいろんなものは全部ここに入ってくるということで、ほかのところに分かれては書いていないけれどもというふうにおっしゃったので、ここが全部包括するというふうに考えていいわけですね。

それで、ちょっと問いただしておきたいんですが、一番最初、3条(1)、ア、医療、その(ア)でもってお聞きしたときに、救急医療しか書いていないということを言って、いわゆる医療に従事する人たちの連携というような形で、いろいろなものをこちらで得ることができるんじゃないかというのに対して、ちょっと何かひっかかるような答弁がありました。そのことについて、今別にほじくり返すわけでもないし、また、現場は現場でやりたいことが、いろいろな力が働いてうまくいなくて悩んでいるというようなことがはしなくも出たんだろうと思って、それなりの動揺と言ったら悪いんだけど、思いをしております。

それで、できるところはどんどん進めていただきたいわけで、やはりそういう意味で、この(3)でいう部分、能力を向上させるという部分で、病院を含めて町職員のいろいろな分野、あるいは町内のいろんな人たちの分野で、大都市である釧路市のほうが持っているいろいろなノウハウを利用させてもらうということは、積極的に進めていくんだというふうな意味でここにお書きになっているというふうに考えてよろしいんですね。

●委員長（音喜多委員） 総務課長。

●総務課長（佐藤課長） 時間もありますので、5項目ほどご答弁をさせていただいておりますが、ただいま13番委員がおっしゃったとおりの内容でございます。

（「結構です」の声あり）

●委員長（音喜多委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） なければ、第3条は、これで終わらせていただきまして……。2番。

●堀委員 3条全体ということでお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

●委員長（音喜多委員） はい。

●堀委員 今回、この3条というものが定住自立圏協定で具体的なものとして載っているんですけども、理事者側の説明では、今までずっとやられていたことを書いたんだということなんですけれども、逆に、今までこういうふうにやられていたものが、釧路市との相互利用があったものが、この協定を結ばないことによって、その利用というものに支障が出る、そういうおそれというものはあるんでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 一般質問の中でもご答弁をさせていただいた部分もありますが、この協定を結ばなければ、厚岸町としてできないような事案というのは特にありません。また、これを結んだからできるというものも特にはないです。そういう要項になってございます。

ただ、従来のような、任意的な釧路との部分では、こういった項目を定めて議会の皆さんにも審議をしていただいて、オープンな形で明らかにするという意義がありますし、こういった従来の協定とは違った形での重みを持たせながら、そして、厚岸町として、中心市宣言をした釧路市とどういう取り組みをして、まちづくりをすすめていくのか、あるいは釧路定住自立圏をどうしていくのかという方向を示しながら、首都圏から地方へ、あるいは地方圏から首都圏へ流れる方々を押さえながら、定住を図っていこうというものを、この構想に活用したという形で取り進めていきたいというものでございます。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 それについてはわかりました。

協定を結ぶことによって、議員協議会のときに配られた資料の中では、各町村に上限1,000万円の特別交付税が交付されるんだということであつたんですけども、当然、今まで協定を結んでいなくても予算化していたものが資料の中でもあるんですけども、その1,000万円というものは、これらに対してどのように使われるんでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） この協定を結ぶことによって、特別交付税措置がされるという表現がありますが、それは特別交付税の算定に当たっての、いわゆる厚岸町としての財政的な特殊事情ですね。いわゆる普通交付税で算定されない、以外の特許事情を出すと。その中に、この協定を結ぶことによる経費が盛り込まれるという趣旨であります。

その結果、特別交付税として厚岸町として交付されるそのお金の意味は、一般財源であります。あくまでも一般財源でありますので、総体税等々を含めた一般財源の中で、この協定に基づき、取り組みにかかる経費、歳出予算に組まれる財源として、一般財源として使うという趣旨でございますので、ご理解願いたいと存じます。

（「わかりました」の声あり）

●委員長（音喜多委員） いいですか。

ほかございませんか。よろしいですか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） では、第4条から逐条ずつに進めてまいります。

第4条、事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 進みます。

第5条、協定の変更。

10番。

- 谷口委員 共生ビジョンについては、ここで聞くのが一番いいのかな。ちょっとお伺いしたいんですけど。まず、いいですか。質問させていただきます。

この資料をいただいていますよね。資料1、定住自立圏構想推進要綱について通知というものがありますけど、その11ページに、6、定住自立圏共生ビジョンと。それで(1)は定義、(2)は定住自立圏共生ビジョンの定義というのがありますよね。それで(2)を見ますと、定住自立圏共生ビジョンは、宣言中心市がというふうにずっと書かれておりまして、いろんな検討を経て、各周辺市町村と当該市町村に関連する部分について協議を行ったものをいうということで、これをつくるのは、これから読み取れるのは、宣言中心市がつくるというふうに理解していいんですか。

- 委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） ご質問者言われるとおり、ビジョンについては、中心市である釧路市が策定するということになります。

- 委員長（音喜多委員） 10番。

- 谷口委員 それで、結果的には、このビジョンについて、厚岸町はどこまでかわることができるのでしょうか。

- 委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） 釧路市が定住自立圏共生ビジョンを策定するに当たって、教育、医療、福祉、それぞれさまざまな分野の委員さんをもとにした懇談会を設置して、その中で定住自立圏共生ビジョンをたたき上げるということになってございます。その中には、釧路市のそれぞれの関係者、さらには周辺市町村ということで、釧路定住自立圏を構成する町村のほうからも各1名ずつ、その懇談会には参加をいただいて議論をするということになってございます。

そこで、厚岸町のほうには、その懇談会のほうである程度まとまったものがフィードバックされてきますけれども、それに対する厚岸町に還元する部分について中身を検討し、合意ができれば、その形で策定ということになるということでございます。

- 委員長（音喜多委員） 10番。

- 谷口委員 この資料の12ページでは、圏域共生ビジョン懇談会の構成員というふうになっていますよね。それで、ここの部分には、5のところでは周辺市町村と協議するとなっていますけど、4の部分にそういうことを入れるというのは、何かで決めたんですか。釧路市との

間で。これを結ぶに当たって、今までの協議でどういう協議を行ったのかわかりませんが、そういうふうになっているのかどうなのか。他の今まで結ばれている関係町村ともそういうことになっているのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 実は、釧路市におきましては、この定住自立圏共生ビジョンの懇談会を既に9月3日に立ち上げてございます。そこで、厚岸町としては、釧路市との形成協定を結ぶという意向を釧路市のほうにお示しをさせていただいているところでございますけれども、当然、本日も審議していただいているという中で、厚岸町議会での議決も得ていないという中では、この懇談会のほうには正式メンバーとしては当然入るわけにはいきません。ただ、私ども担当者のほうでは、オブザーバーということで参加をさせていただいております。

釧路市のほうが第1回の会議を開催するに当たって、懇談会のメンバーは、釧路市がビジョンを策定するために設置する懇談会でありますから、釧路市長のほうから委嘱をするという形がとられてございます。その際にも、周辺市町村から各行政全般について掌握できる町民の方々をそれぞれの町からご紹介をいただいて、そして、釧路市長がその懇談会のメンバーとして委嘱をしてやりたいという意向が示されてございます。これに基づいて、9月3日では、厚岸町を除く釧路定住自立圏を構成する方々がお集まりをして、第1回の会議が開かれたと。

今後という部分につきましては、10月に入ってから2回目という想定がされているようですけれども、その際には、厚岸町がもし締結を結んだということになれば、その段階から正式に入って、厚岸町の意向をどんどんその中に入れていくという形になるかと思えます。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 それで、この共生ビジョンについて、厚岸の議会、あるいは町民にはどういう形で示すことになるのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） これにつきましては、さきの一般質問の中でも若干ご答弁させていただいたところでございますけれども、共生ビジョン、これは釧路市が策定した段階で、関連する国の機関、北海道等にも送付するという義務づけもありますが、周辺市町村のほうにも、その写しを渡すということになってございます。それで、それを受けて、周辺市町村のほうについては、住民の方々に公表しなければならないというふうに要綱の中で定められてございます。

そういった手続は当然とりますが、その際、議会の皆さんのほうにも、そのビジョンの内容をご説明させたいというふうに考えておりますということで、町長のほうから答弁をさせていただいたところでございます。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 議会にだけですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） さきにも言ったとおり、うちの町であれば、町民の皆様にも公表いたしますが、これは国の要綱の中で住民の皆さんに公表しなさいということは定められております。議会のほうにはという部分は、要綱の中ではありません。ですが、厚岸町としては、議会の皆様にも説明をさせていただきたいということを申し上げさせていただきました。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 何か聞いていれば、だんだんわからなくなって、課長、お話が上手でありますから。

このビジョンは釧路市がつくれますよね。それで、つくった後で厚岸町もそれを協議して、ここのところはこうしてほしいということは入れられるというふうに伺えるんですけど、そうしたら、こういうふうなものになりましたと、こういう立派なもののできましたので、今後この実現に向かってやりたいので、こういうものを皆さんにお知らせしますということになると思うんですけど、議会には示してくれるというお話ですよ。ですから、町民に知らせなければならないんだという話もされましたよね。それで、町民に知らせるのは、どういうことを知らせるのか、難しいものをばつと何かで示すのか、あるいは、今後、共生ビジョンとして厚岸の部分ではこういうことが取り組まれていくんですよということを町広報か何かで、インターネットだけではちょっと町民はかなり苦しいものがあるんじゃないのかなというふうに、このごろインターネットというものができたから、安易にインターネットでやればというような考えではやっぱり困ると思うんですよ。

インターネット、その9,000件というお話がありましたけれど、町内からどのくらいあるのか、町外でどのくらいあるのかわかりませんが、町民が厚岸町のホームページを見て、それで何かをしているというのはどのくらいあるのかというのも、検証するすが、何か話を聞いているとないような気もするんですけど、そういうことも今後必要だと思うんですよ。ですけど、やはり全体的にこういうものは町民にわかりやすく示すべきではないのかなというふうに考えるんですけど、その手だてについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） ビジョンの作成に当たって、釧路市がいきなり全部つくるということではなくて、この協定書に基づいた、厚岸町で行おうとしているもの、これを釧路市のほうに提示をしながら、釧路市が取りまとめると。全体的な将来像だとかというも

のをつくり上げて、そして、うちのほうと協議をするという内容になります。

それで、でき上がった後、町民の方にこういった形で公表をしていくのですかという部分では、総合計画のときもそうでしたけれども、できるだけ多くの公共施設にそういったものをお示しするという形もありましょうし、そして、広報誌の中で、こういった箇所に掲示していますよという方法もあります。また、それは広報担当ともいろいろ協議しないといけませんけれども、誌面の都合がつくのであれば、広報誌の中に概略的な内容をお示ししてということもあろうかと思いますが、それについては、さきの部分でも、インターネットだけで住民のほうに公表したという形に結果としてなってしまったという反省を踏まえながら、町民の皆さんのほうへの周知については、検討していきたいというふうに思っております。

(「はい、いいです」の声あり)

●委員長（音喜多委員） よろしいですか。

ほかございませんか。

(なし)

●委員長（音喜多委員） 進みます。

第6条、協定の廃止。

2番。

●堀委員 変更ですとかあるんですけども、私たち議会が、今回の協定について議決をしたとして、また変更や廃止についても議決が必要だということで、それは何回も担当課長のほうからも説明があるんですけども、議会として、変更や廃止の必要性というものを判断するための資料というものは、いつどのような形で議会のほうに出していただけるのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 私もいろんなやりとりの中で、廃止ということを答弁の中で幾度か使わせていただいておりますが、今、私どもは結ぼうと。結んで、これから圏域でやっていこうという考えで今やっていますので、ちょっと私の答弁の中でも廃止ということが幾つか出て、ちょっと皆さんに誤解を招いたかなと思います。

そういった部分では、これは究極です。どうしても今までの市町村合併みたく、先ほども質問にありましたが、思惑と相反する形で結果としてこうなった、後戻りもできないというようなこれまでの広域行政の取り組みとは違って、今回の定住自立圏構想というのは、最悪の場合にはこういう道もありますよということが今回特徴的になっている部分でもございます。

それでは、この廃止に当たってのどういう時点でという部分は、今のところは想定してございません。そして、これは結んでいって、結果として、この協定が結ばれたことが厚岸

町にとって不利益になるというような状況がどんどん明らかになるような状況があれば、そういったこともあり得るかもしれませんが、今、新しく一步踏み出そうとしている段階ですから、そういったことは今のところ考えてございません。

●委員長（音喜多委員） 2 番。

●堀委員 別に私も初めから廃止を前提としているわけじゃない。ただ、議会が判断する材料がなければならないですね。この協定を結んでどうだったのかという、結んでよかったのか、悪かったのかという、そういうものを少なくとも毎年、行政側のほうから議会のほうに示していただかなければ、私方が議決をするわけですから、そういった中で、その判断材料がないとなると一体いつ。そうしたら、行政側が廃止をしたほうがいいのかという判断をするまで、議会のほうは一切これについて口出しも何もできないのかという話になるんです。少なくとも毎年毎年、この取り組みによる結果というものを出示していただくようにしなければ、必要があったときには議会側から申し出た変更というものだってあるでしょうし、そういうようなこともできないというふうになってしまうんでは、大変困ると思うんですけども、その点についてはどうなのでしょう。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この定住自立圏の形成協定があるなしということではなくて、厚岸町が行う事務事業につきましては、すべて議会の中でいろいろな場面で審議をさせていただきながら事務を行っているということでございます。

この協定があるなし関係なくして、厚岸町が行っている事務事業を皆さんの中で議論していただきながら、その町で進めている物事が、この協定が足かせとなって、そういうことに及んでいっているというような判断がされた場合は、そういうこともあるかと思います。ですから、この協定があるから、この協定だけの検証ということではなくて、厚岸町として行っている事務事業全体について皆さんで審議していただいておりますので、そういった中で、この協定があるがためにという場合が生じたときには、そういう検討がされるんだろうというふうに思っております。

●委員長（音喜多委員） 2 番。

●堀委員 そうすると、この協定に対しての議会に対しての判断材料というものは与えるつもりはないというふうに理解してよろしいですね。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この協定に基づいて行う、特にお金がかかる部分については、議会のほうにも提案するというところでございますし、議会側としては、予算が出てきたからということではなくて、予算がかからないものについても審議するという権限がござ

います。そういった中では、今のところ私としては、この協定にかかわる部分に限った検証を常にとということではなくて、協定を第1弾として結ぶわけですが、皆さんからいろんな意見もこの先もあるでしょう。そういった中で、この協定の中を変更、追加等々が意向としてあらわれながら、そして、行政内部でも釧路市と協議をしながら、こういった協定が実りあるものに発展させていくという取り組みで進めていきたいというふうに考えております。

●委員長（音喜多委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

（なし）

●委員長（音喜多委員） 進めます。

第7条、疑義の解決。ございませんか。

（なし）

●委員長（音喜多委員） それでは、全体について。

13番。

●室崎委員 一つは、今回の協定をこのような形で、このように考えて結んだということについて、特に第3条を中心に今いろいろお聞きしました。それで、意図するところは大体わかったようなつもりであります。

それで、ただ、非常に疑問があるのは、同じ言葉、同じ基準を使いながら、だから盛り込んだんです、だから盛り込みませんでしたという答弁が相次いでいるんですよ。ある担当課に関する部分では、何年からこういう協定が個別に結ばれていて、そういう事実が現在あるから、それをこの協定の中に盛り込んできたんですという話がありました。大体このところに盛り込まれているものは、皆そのような既に個別の協定があって、一つの事実があって、それなりの成果を上げているものを今回協定に盛り込んだんだということは、議員協議会の説明のときから担当課長のほうからもありました。それはそれで一つの考え方だと私は思っております。

ところが、なぜこれを盛り込まなかったんですかという話を聞いたときには、いや、これについては、もう既に協定が、協定というかな、協約というか、とにかくできていて、盛り込むまでもないから盛り込まなかったんですという答弁も相次いだんです。

非常に私どもとしては、盛り込む基準がよくわからない。これは今ここで、だからそれをもう一度全部整理せなanteいうことは言いませんが、これはこの協定を結ぶに当たっての厚岸町の態度、基準、そういうものをもう一度きちんと検証していただきたい。検討課題とし

て、例えば何カ月、半年とか1年とかという中できちんと検証していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今言われた部分でございますが、私どもとしても、そういった不足している部分、先ほど来言われて、私のほうからも検討を含めた協議を釧路市のほうとも行っていきたいような部分も説明をさせていただいております。そういった部分には、一つの足がかりとして、釧路市のほうと、さらにこの協定書の内容の充実について検討を進めていきたいというふうに思います。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 何回も担当課長も町長も、それから副町長もおっしゃいました。今回のこれは、いわば第一歩だと。それで、本音はという言い方はちょっと語弊があるんですが、一番まず考えなければならないことは、不作為の不利益をこうむってはいけないんだと。そして、今、国がこういうものを出してきたものをうまくこっちもそれに乗りながら、釧路市の持っているいろいろなものを利用させてもらい、また、厚岸町の持っているものを提供することで、いわゆるこの地域の全体の発展をやっていききたいんだということだと思うんです。

そういう意味からずっと議論してくる中で、いろいろな課題や、あるいは懸念、そういうものが随分と今出されましたよね。今最初に言った協定に盛り込む基準なんていうのも一つの課題でしょう。そうすると、最初はささやかな一歩で、これをいろいろそういうものを検証、検討、いろんなことをやりながら太らしていかなければならないと。そういう作業はこれからどんどん続けていくんだというふうに理解してよろしいんですね。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） ご質問者おっしゃるとおりでございます。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 それでお願いなんです、今回、この協定の締結や変更や、廃止なんていうことは今結ぶときから言っちゃいかんというのは、それはそのとおりです。これに当たっては全部議決要件なんです。ということは、その前段階のいろいろな課題の検討についても、やはりじきじきに議会としてはそれを知りたいわけです。どのようにやっているのか。ほったらかしているのか、それとも一生懸命やっているのか。そして、相手方があることですから、協定の文面としてでき上がるということは、これはなかなか厚岸町でこうしようと思ったからといって、即なるわけではないんですよ。いろんなものがそこに付随してくると思うので、やはりいろんなやったり取ったりがあると思うんです。そういう過程を含めて、それから、この部分については議会側でこんな懸念を言ったけども、そんなことは、例えば半年とか1

年やってみてありませんでしたよ、それから、議会でも指摘しなかったんだけど、こんな予期せざる副作用が出たので、ここのところはちょっと変えていかなければならないかなと思っていますとか、そういう話を我々も聞いて、また、議会としても単に何やっているんだというような式の話ではなくて、我々も持っている乏しい知恵を出しながら、共同して、いわゆる圏域の発展に寄与していきたいと。これは皆さんそう思っていると思うんですよ。ところが、さっきの議案の話聞いていると、いやいや、そういうことが出たときに議会の議決、あとは予算審議だとか何とかでやっているからいいんだという言い方をされると、ちょっと違うんじゃないかというふうに思うわけです。

それで、そのあたりは、単にいいの悪いのという話ではなくて、それから、完全にコンクリート、そういったものについて白か黒かではなくて、こういう方向で動いているんだと、こういう方向でもってやっていくんだということを、本会議やそういう席がうまくないんであれば、議員協議会でもいいんだけど、町長の言うところの協働ですわな、議会との協働、そういうものでもってこれを太らしていくという部分が必要でないかと、そういうふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 8月27日に、本件に関して、これは議会の議決事項ですよということをお決めいただきました。それに基づいて今、協定書案を示させていただいて、さまざまご議論をいただきました。ここに網羅されている内容、さまざまな検証の仕方というものがあるかと思えますけれども、その必要なものと、議員の皆様にお示しをしなければならぬというような案件につきましては、その都度、議会のほうにお示しをさせていただきたいと、そのように考えます。

●委員長（音喜多委員） 13番。

●室崎委員 それで、その都度は大いに結構なんです。ただ、その都度がなければ、何年でも何もないということにひっくり返すとなるわけですね。その都度というのはね。必要になったときだけだから。そうでなくて、私が言っているのは、こういうものというのはやっていかないとわからない部分が沢山あると思うんです。それから、やっていくうちに、もっとここのところを入れればもっとよくなるというものもあると思う。

だから、例えば1年に一遍とか、今のところそんなに必要ない、全部うまくいっていますよなら、それで結構ですから、そういういわば定期的に議員との間でもって、その状況を教え、また、いろんな意見をすると。理事者側としては全部うまくいっているように見えていても、今度、議員の立場からいうと、ここのところがちょっとうまくないんでないのというのが出るかもしれないんですよ。逆もあるかもしれない。それで、そういうことを含めて、やはりこういうものについては、せっかく議決要件としてつくったんですから、その必要なときだけではなくて、やはり流れを見せていくような場を、議員協議会でも何でもいいと思うんです、つくっていく必要があるんじゃないかなと。そして、いろんな意見を、意見というか、知恵を出し合いながらこういうものはつくっていくか、当初が非常に急いだとい

うか、じっくり何年も時間をかけて練り上げたものでないだけに、やはりこれからみんなで育てていくということが非常に大事でないかという気がしますんですけど、いかがでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをいたします。その中で、前提に、率直なご意見を申し上げたいと存じます。関連いたしまして。

実は、定住自立圏構想を、去る8月27日に条例を提案いたしました。さらにまた、このたびの議会で提案をいたしました。ご案内のとおり、もう既に昨年12月11日、釧路市が中心市宣言をいたしました。さらにはまた、共生ビジョン協議会も発足をいたしております。

釧路管内を見ますと、これに関連しまして協定を結んでいないのは、弟子屈、標茶、厚岸でございます。私は、この定住自立圏構想につきまして、なぜ今日まで時間をかけたのかということは、町長としての責任があります。まちづくりの最高責任者としての責任がございます。例えが悪いかと思いますが、例えでございますのでお許しいただきたいと思いますが、かつて鳩山前総理大臣が普天間基地の問題で、勉強すればするほど理解されてきたと、わかってきたというような発言をしたことがございます。私、全くそのとおりなんです。実は、これは私のみならず、これは全国的な首長の考えではなかろうか。何も私が知識なくして今日まで控えたということではありませんが、慎重を期したということでもあります。すなわち、今この議会でいろいろなご意見がございました。そのとおりなんです。皆さん方もいろいろな面でご意見があるのは、私は当然のことと思います。

そういう中で、担当課長からお話ございましたとおり、いろいろなご意見等におきましても、これからも積極的に受けながら、よりよい効果のある定住自立圏構想にし、この構想をもって、一つの要因として、厚岸町の発展に寄与していきたいと、そのように考えているわけありますので、ただいまの室崎委員からのご質問につきましても、やはり条例の議会の議決のみならず、ふだんからこの問題についていろいろと注視をしながら、連携を密にしていかなければならない今後の厚岸の発展に大きく左右するものであると、私はそのように理解をいたしておるところでございます。

どうかこの点につきましては、議員の皆さん方にもご理解をいただければなど、そのように思っている次第でございます。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

13番。

●室崎委員 町長の基本的姿勢、よくわかりました。その上で、私のほうから提言を兼ねた一つの質問をしているんですが、定期的にこれに関して、いわば議会との間で検討する場を持つべきではないかというふうに具体的に私は申し上げていますが、そのようにしていただけますか。

●委員長（音喜多委員） 町長。

- 町長（若狭町長）　そういう方向で、よりよい、さらなる定住自立圏形成協定にしていきたいと思います、そのように考えております。私は、何度もお話しいたしましたとおり、議会の議決が必要であります。先ほど副町長から答弁をされたとおりでございます。

これは、実は、広域行政の中でいろいろなかつての方法があります。一部事務組合、さらにはまた広域連合、近くでは市町村合併等々がございます。その行政推進する中では大変難しかったんです。特に、ご承知のことと思いますが、廃止されましたけれども、釧路広域市町村圏組合、これも一部事務組合でありました。また、現在、消防もございます。議会を構成して、議長を決めて、議員を決めて、それで論議をします。これは1対1でございませませんが、そういう行政であったわけでありまして。私は、こういうことは、これからの地方分権時代を迎えて、今回の手法は極めていい方法だと。というのは、対等であるということ。そして、そういう議会等が必要でございませぬ。厚岸町議会の議決を得ればいいんです。そういう意味において、地方分権時代に合った行政の推進であると、そのように考えておりますので、今後ともそのようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

- 委員長（音喜多委員）　13番さん、いいですか。
まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長）　ご質問者から出た、定期的なという部分につきましては、例えば、そういったことを踏まえて変更等が必要となると、議会の議決というものが必要になるということからいいますと、うちの場合には、議会との協議というのはいつでなければならぬというものはないんですが、相手方の釧路市となりますと、あそこは幾つか複数の市町村との協定内容もあわせてという便宜的な部分も考えますと、議会とのそういった定期的な時期をいつ時点で持てば一番効率的なその後の進め方ができるのかということも調整させていただきながら、議員協議会等にもお示しをするということで、年次的な形になろうかと思っておりますけれども、そのような方向で進めていきたいということで、取り組んでいきたいというふうに思っております。

（「はい、結構です」の声あり）

- 委員長（音喜多委員）　いいですか。
10番。

- 谷口委員　今の議論を聞いていてちょっと疑問に思ったんですが、今回この協定を結びますよね。釧路市厚岸町定住自立圏形成協定というのを結びますよね。それで、何か今のっていないことをさらに膨らませて、これに盛り込んでいこうということで、この協定をどんどんどんどん変えていくことはできるんですか。

それと、協定に基づいて、共生ビジョンをつくりますよね。共生ビジョンは、さっきも議論しましたけれども、厚岸町の要望も入れて釧路市がつくって、その結果について関係した

自治体にそれをきちんと伝えていくということになっていますよね。ですから、今話を聞いていると、先ほどから議論になっている、例えばJRの問題ものっていないんじゃないかと、それがこの協定に今度はのせることが簡単にできるということですか。今回忘れていたと。だから、釧路市さん、済みません、これをのせてくださいと。そして、お互いにまた議決し合わなければならないですよ、もしやるとすれば。そういうことが簡単にできる仕組みの内容の協定なんですか。

廃止の話はという話が出ましたけれど、協定を結ぶ場合には、やっぱり相当先を見通してきちんとした内容でなければならないと思うんですよ。それが来年4月ぐらいになったら、またこれが変わります。再来年にはまた違うのが出てきますという、相当軽い協定なんですか。そして、それがそのたびに議会で議決をしなければならない。この間間違っていたというような程度のものを私たちの議会で議決をするように求める内容のものなんですか。私は非常に今話を聞いていて疑問に思うんですが、どうなんですか。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この協定書の第5条になりますが、先ほど来ずっと議論をしていただいている中で、厚岸町としては、担当課レベル等々を含めていろいろ検討をさせていただいて、この協定の内容を積み上げてきました。ただ、例示的に今言われたような鉄道であるだとか、バスであるだとか、そういった部分の存続を含めた項目というものが今ないという部分では、これを追加しようとする場合には、双方1対1の合意があってということですから、釧路市さんとも協議をさせていただきながら、そういった理解を釧路市のほうも持っていただければ、議会のほうの議決をさらにいただいて、変更することは可能という制度となっております。

協定書のほうにつきましては、先ほど町長からもご答弁申し上げたとおり、この協定書には期限がございません。そして、そういった不都合が生じたときには変更をするだとか、あるいは、先ほど言ったような、漏れているものがあれば追加というものが、双方の合意を得た段階で、双方の議会のほうの議決をいただいて、了解もらえたものをさらに変更、追加をしていくという柔軟な対応ができる制度というふうになってございます。

さらに、共生ビジョンの部分でございますが、先ほども推進要綱のページをもっていろいろご質問されておりましたが、その12ページのほうにも、共生ビジョンの期間ということで、④であります。この当該期間はおおむね5年としますということで、釧路市、中心市が今年度から策定をする部分でございますが、5年とし、毎年度、所要の変更を行うということになっております。

ですから、このビジョンにつきましては、毎年、変更の必要があるのかないかを行った上で進めていくということになってございますから、その大もとになる厚岸町と釧路市の協定書に何らかの変更が生じた場合には、それに伴うビジョンのほうの変更もここで反映させていくという形になろうかと思います。

（「はい、いいです」の声あり）

●委員長（音喜多委員） いいですか。

2番。

●堀委員 私が先ほど6条のときに聞いた中で、町のほうから、議会のほうに何ら示すつもりはないと言ったんですけど、先ほど13番さんが今総括の中で聞いたときには検討したいということで、そこら辺、私が聞いたものとちょっと違うんですけども、そのあたりをもう一度確認したいというものが一つ。

それと、共生ビジョンなんですけれども、スケジュール等を見ても、大変これから切迫した中で、10月の中過ぎには既に会議等も開かれるといった中では、厚岸町から出る1名という者が大変な重責を担うものじゃないのかなと。行政にも精通して、また、このビジョンに込める町の思いというものもしっかりと釧路市や、また釧路町、そして鶴居村、浜中町に対してもしっかりとその思いというものを伝えていける人間、発信力の高い、プレゼンテーション力のある人間じゃなければなかなか大変じゃないのかなと思うんですけども、この人選というものはもう決まっているんでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 前段のご質問にお答えをしたいと思います。先ほど堀委員のご質問に対して、まちづくり推進課のほうから答弁をさせていただいた内容と後からの考え方がちょっと違うんじゃないかということだろうと思います。

私どもは、この協定に網羅された内容というものは、予算あるいは決算、通常 of 議会の中で、それぞれご質問等に応じて、その内容を説明させていただいてきております。その中でご質問の件について充足できるのではないかなというように考えておりました。しかしながら、この協定書の中身を検証するための、その参考になるであろうと思われる資料、これらについては、議会のほうともよく協議をさせていただいて、その時期、あるいは場所、それも含めて協議をさせていただいて、求められる資料の提供に努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

●委員長（音喜多委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 私のほうから2点目、ビジョン懇談会の厚岸町からの代表といいますか、委員さんということでございますけれども、実は、これについては、先ほども申し上げたとおり、もう第1回の会議が開催されているということで、釧路市のほうから事前に厚岸町のほうにも打診がありました。

そのメンバーにつきましていろいろ協議をさせていただいておりましたが、最終的には町長とも協議をさせていただいて、厚岸町のこういった行政全般を承知していただいている、そして、厚岸町のこれからのまちづくりについて考え方も持っていただいているという部分では、実は、厚岸町からは、厚岸町第5期総合計画の策定審議会の会長を務められ、そして議会の議員であり、議長経験者でもあり、現在、社会福祉協議会の会長である稲井さんが適

当であろうという町長の判断をいただきながら、厚岸町からは、稲井さんのほうを今推薦させていただいているということでございます。

（「はい、よろしいです」の声あり）

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

（なし）

●委員長（音喜多委員） なければ、以上で質疑を終わらせていいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（音喜多委員） 以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

●委員長（音喜多委員） 異議ありますか。

（「あります」の声あり）

●委員長（音喜多委員） 10番さん、異議ありますか。

●谷口委員 はい。

●委員長（音喜多委員） 討論ありますか。

●谷口委員 若干討論させてください。

●委員長（音喜多委員） 異議あり、討論ありますので、これより討論を行います。

まず初めに、原案に対する反対者の討論から始めます。

10番。

●谷口委員 議案第74号 釧路市との定住自立圏形成協定の締結について、私は反対の立場で

討論をするものであります。

今回の定住自立圏形成協定については、大いに評価すべき問題も沢山あるように私自身も思います。お互い隣接、あるいは中心市の力等も活用する、そういう広域的な取り組みも今の時代必要になってきているのではないかなと。ただ、この定住自立圏構想に隠れているものが結構あちこちで頭出しをしているのではないのかなと。全国一律の協定文を作成し、そして、共生ビジョンについては、中心市が策定をするということを考えると、厚岸町の議会がそれに対して積極的に関与する場をなくしていく、あるいは予算の議決権もないと。そういうことを考えていくと、非常に私は中心市に大きな力を与えていく、そういう内容の協定ではないのかなと。

さらに、この協定の中に高速道路、北海道横断自動車道の整備促進が盛り込まれているということについては、私は以前から反対をしてきたものであります。

よって、私は、本議案に反対をするものであります。

以上であります。

●委員長（音喜多委員） 次に、原案に賛成者の討論を行います。

7 番。

●安達委員 私は、この議案第74号 釧路市との定住自立圏形成協定の締結についての原案に賛成の立場で討論させていただきたいと存じます。

今回、締結しようとする協定の内容につきましては、既に双方で連携実施している事業の継続や事業の発展充実が見込まれる事業であります。さらには、今後、連携が可能となる事業についてであり、これらの事業展開は、双方のまちづくりにとってマイナス面は全く見出せず、厚岸町にとってプラスの取り組みであると考えerわけでございます。

また、定住自立圏構想に取り組むに当たっては、釧路市、厚岸町が対等な立場で、双方合意形成により取り組もうとする連携施策であり、厚岸町が持っていない釧路市の持つ都市機能の一部を厚岸町民が利活用することができるようにする制度でもあるように思うわけでございます。厚岸町単独による地域産業の振興のための施策等は、これまでと同様に総合計画に基づくところの実施計画や毎年度の予算編成といった形の中で取り組まれるものと考えます。広域行政の取り組みは、今後の自治体のあり方としても大変重要な課題であると考えerわけでございます。

今回のこの協定内容は、主に、既に取り組まれている事務事業を中心とした内容となっているが、今後必要とされる事務事業があった際には、双方合意形成がなされ、変更や追加も可能となる制度であり、万が一、厚岸にとって不利益となる場合には廃止も可能となるという制度でもございます。今回のこの協定の締結は、この制度に基づくところのまず第1段階となる取り組みでございまして、今後さらなる取り組みを期待するところでもあります。

厚岸町のまちづくりにとっても必要な取り組みであることから、私は、原案に賛成するものであります。

以上でございます。

●委員長（音喜多委員） 次に、原案に反対者の討論を行います。

2 番。

- 堀委員 私は、本委員会に付託されました議案第74号 釧路市との定住自立圏形成協定の締結について、反対の立場から意見を述べさせてもらうものでございます。

定住自立圏形成協定、これ自体は、私もその意義というものを十分認めます。しかし、定住自立圏というものは、本来は、各町村ごとが相互補完をする機能、それを高めるべく結ぶべきものだというふうに私は思います。一概に中心市だけがすべての機能を有し、その周辺の町村では、その機能の大半を中心市のほうにゆだねてしまえばいいという、そういう安易なものであってはならないというふうに私は思います。

定住自立圏形成協定を今釧路市と結ぶことによってのいろいろな懸念というものは、私は今委員会の中で述べさせていただきましたが、そのどれも全体的を射た回答というものが得られることはできませんでした。このことは、私が今後、町民のほうから、定住自立圏形成協定に同意したといったときになぜなんだという、そういう疑問を投げかけられたときに一切答えることができないと思います。

よって、私は、本協定の締結については、反対の意見を持つわけでございます。皆さん方の何とぞ見識のあるご判断をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 委員長（音喜多委員） 次に、原案に賛成者の討論を行います。

13番。

- 室崎委員 私は、原案に賛成の立場から討論を行います。

今、反対者お二人が言っていた点については、私も非常に納得するところがあるんです。今回、この議論を通じて浮き彫りになってきたのは、いろいろな要請があったということはわかるんだけど、今回のこの議案をまとめるに当たっての手続的には非常に拙速であるというのを感じます。

また、今回の議会の議論の中で、課題や懸念というものが随分と沢山出てまいりました。それもそのとおりです。

それから、この内容そのものも、現在既に実態としてといいますか、個別にあるものをまとめたのせたという面が非常に強い。その意味で消極的です。

それから、いわばバキューム効果が出てくるんじゃないかという懸念も言われておりました。

ただ、私思うんですが、では、そういうことがあるから今回この協定をやめにするかということになったときに、厚岸町にどれだけの利益があるのかということだと思うんです。今、この釧路地区管内は、この協定をそれぞれに結んで共生ビジョンの締結に向かって動いています。その中に厚岸が入らないで、孤立してやっていけるかという、これもまた大変です。それならば、むしろこの中に入って、釧路市の力、それを利用しながら、厚岸のまちづくりをしていくという積極的なやり方がむしろいいんじゃないかと、私は思います。

それで、今回、このようにいろいろな課題や懸念を持ったまま協定が締結されて、それつきり固定してしまうというものでないということも明確になりました。また、その改良とい

いますか、これから育てていくというところには、議会が十分関与できるということについても町長からそのような答弁をいただきました。また、担当課長からは、時期はともかく、大体年に一度ぐらいずつ、それについての検討の場を設けるという話もありました。それによって、私たちが今回の課題や懸念についてもどのように解決し、育てていくかということについて発言ができると思います。

それから、そのような協定に盛り込まれていることが共生ビジョンの基礎になりますので、厚岸町としての発言権もそれなりに出てくると、そのように思います。

したがって、いろいろな課題、懸念を持ちながら、これを改良していく余地があるということが1点。それと、これをだめだといってゼロにしてしまったときに厚岸に利益はないという点から、今回のこの原案に賛成するものであります。

どうか賢明なる諸氏の賢明なるご判断をよろしくお願いいたします。

- 委員長（音喜多委員） 次に、原案に対する反対者の討論を行います。

ございませんか。

（なし）

- 委員長（音喜多委員） なければ、以上で、討論を終わります。

これより、起立により採決に入ります。

まず、原案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（音喜多委員） 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案審査特別委員会に付託されました議案第74号 釧路市との定住自立圏形成協定の締結についての審査は、終了いたしました。

よって、議案審査特別委員会を閉会いたします。

午後0時16分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成22年9月17日

議案審査特別委員会

委員長